

2018年4月27日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証・名証 (第1部))

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規程に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、2018年10月1日を期限とし、売買単位を100株に統一するための取組みを進めています。本取組みの趣旨を踏まえ、幅広い投資家の方々の投資機会の拡大及び当社株式の流動性の向上を図るため、単元株式数を1,000株から100株に変更することとしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

2018年6月1日(金曜日)

(ご参考) 2018年6月1日をもって、東京証券取引所及び名古屋証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款の変更

上記の単元株式数の変更によるものです。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所)

| 現行 | 変更後 |
|---|---|
| (単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、普通株式につき <u>1,000</u> 株、各優先株式につき <u>1,000</u> 株とする。 | (単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、普通株式につき <u>100</u> 株、各優先株式につき <u>100</u> 株とする。 |

(3) 効力発生日

2018年6月1日(金曜日)

お問い合わせ先：

大和証券グループ本社 広報部 鈴木・青山・大橋・桑原・上岡 (Tel.03-5555-1165)

以 上